

# iFreeNEXT 日経連続増配株指数(年4回決算型)

追加型投信／国内／株式／インデックス型

信託期間：2023年11月22日 から 無期限

基準日：2025年4月30日

決算日：毎年1、4、7、10月の各21日(休業日の場合翌営業日) 回数コード：5114

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 《基準価額・純資産の推移》

2025年4月30日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 10,904 円 |
| 純資産総額 | 454百万円   |

### 期間別騰落率

| 期間   | ファンド    | ベンチマーク  |
|------|---------|---------|
| 1か月間 | +3.2 %  | +3.3 %  |
| 3か月間 | +0.7 %  | +1.0 %  |
| 6か月間 | +0.7 %  | +1.1 %  |
| 1年間  | +2.8 %  | +3.4 %  |
| 3年間  | -----   | -----   |
| 5年間  | -----   | -----   |
| 年初来  | -0.6 %  | -0.4 %  |
| 設定来  | +11.4 % | +13.1 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものです。  
 ※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンド費用をご覧ください)。  
 ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
 ※当ファンドは日経連続増配株指数(トータルリターン)をベンチマークとしていますが、同指数を上回る運用成果を保証するものではありません。  
 ※グラフ上のベンチマークは、グラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。  
 ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

## 《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産          | 銘柄数 | 比率    |       |
|-------------|-----|-------|-------|
| 国内株式        | 68  | 96.8% |       |
| 国内株式先物      | 1   | 3.3%  |       |
| 不動産投資信託等    | --- | ---   |       |
| コール・ローン、その他 | --- | 3.2%  |       |
| 合計          | 69  | ---   |       |
| 株式 市場・上場別構成 | 合計  | 96.8% |       |
| 東証プライム市場    |     | 95.9% |       |
| 東証スタンダード市場  |     | 0.8%  |       |
| 東証グロース市場    |     | ---   |       |
| 地方市場・その他    |     | ---   |       |
| 組入上位10銘柄    |     | 合計    | 49.3% |

| 銘柄名            | 東証33業種名 | 比率   |
|----------------|---------|------|
| 大和ハウス          | 建設業     | 5.9% |
| KDDI           | 情報・通信業  | 5.6% |
| パンパシフィックHD     | 小売業     | 5.2% |
| アサヒグループホールディング | 食料品     | 4.9% |
| テルモ            | 精密機器    | 4.9% |
| 光通信            | 情報・通信業  | 4.9% |
| ニトリホールディングス    | 小売業     | 4.7% |
| 日本電信電話         | 情報・通信業  | 4.6% |
| 豊田通商           | 卸売業     | 4.3% |
| 花王             | 化学      | 4.2% |

| 業種別構成   | 合計    |
|---------|-------|
| 東証33業種名 | 比率    |
| 情報・通信業  | 19.4% |
| 化学      | 18.2% |
| 小売業     | 14.9% |
| 卸売業     | 8.4%  |
| 建設業     | 7.4%  |
| その他金融業  | 6.5%  |
| 食料品     | 4.9%  |
| 精密機器    | 4.9%  |
| サービス業   | 3.4%  |
| その他     | 8.8%  |

## 《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月)    | 分配金 |
|-------------|-----|
| 第1期 (24/01) | 20円 |
| 第2期 (24/04) | 50円 |
| 第3期 (24/07) | 25円 |
| 第4期 (24/10) | 60円 |
| 第5期 (25/01) | 15円 |
| 第6期 (25/04) | 60円 |

分配金合計額 設定来：230円

※分配金は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

**大和アセットマネジメント**

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社

加入協会

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
 一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・わが国の株式に投資し、日経連続増配株指数（トータルリターン）の動きに連動した投資成果をめざします。

### ファンドの特色

- ・わが国の株式に投資し、日経連続増配株指数（トータルリターン）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

- ①「日経連続増配株指数（トータルリターン）」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経連続増配株指数（トータルリターン）」自体および「日経連続増配株指数（トータルリターン）」を算出する手法に対して著作権その他一切の知的財産権を有しています。
- ②「日経」および「日経連続増配株指数（トータルリターン）」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、すべて株式会社日本経済新聞社に帰属しています。
- ③ 当ファンドは、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用および受益権の取引に関して、一切の責任を負いません。
- ④ 株式会社日本経済新聞社は、「日経連続増配株指数（トータルリターン）」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。
- ⑤ 株式会社日本経済新聞社は、「日経連続増配株指数（トータルリターン）」の構成銘柄、計算方法、その他「日経連続増配株指数（トータルリターン）」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

|                        |   |
|------------------------|---|
| 価格変動リスク・信用リスク<br>株価の変動 | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>中小型の株式については、株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動するリスクがあり、当ファンドの基準価額に影響する可能性があります。 |
| その他                    | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。  |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 投資者が直接的に負担する費用

|         | 料率等                               | 費用の内容 |
|---------|-----------------------------------|-------|
| 購入時手数料  | 販売会社が別に定める率<br>※徴収している販売会社はありません。 | —     |
| 信託財産留保額 | ありません。                            | —     |

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                    |      | 料率等                                 | 費用の内容   |
|--------------------|------|-------------------------------------|---|
| 運用管理費用<br>(信託報酬)   |      | <u>年率0.451%</u><br><u>(税抜0.41%)</u> | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1) | 委託会社 | 年率0.21%                             | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
|                    | 販売会社 | 年率0.18%                             | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
|                    | 受託会社 | 年率0.02%                             | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。  |
| その他の費用・手数料         |      | (注2)                                | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場投資信託証券は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

## 《お申込みメモ》

|                        |  |
|------------------------|--|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位  |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の基準価額（1 万口当たり）  |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。  |
| 換金単位                   | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位   |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の基準価額（1 万口当たり）  |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。  |
| 申込締切時間                 | 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。   |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。  |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。  |
| 繰上償還                   | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）できます。<br>・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき  |
| 収益分配                   | 年 4 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。  |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

## 《収益分配金に関する留意事項》

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

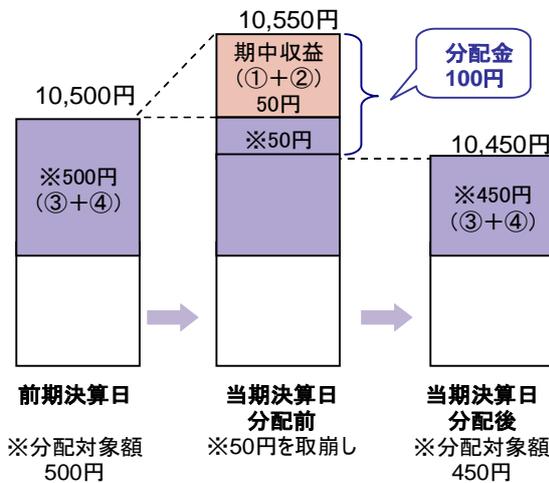
投資信託で分配金が支払われるイメージ



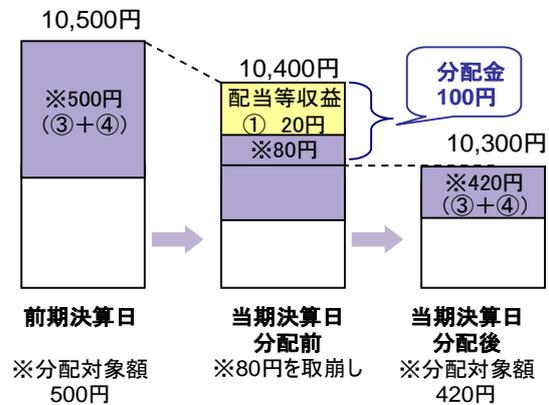
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



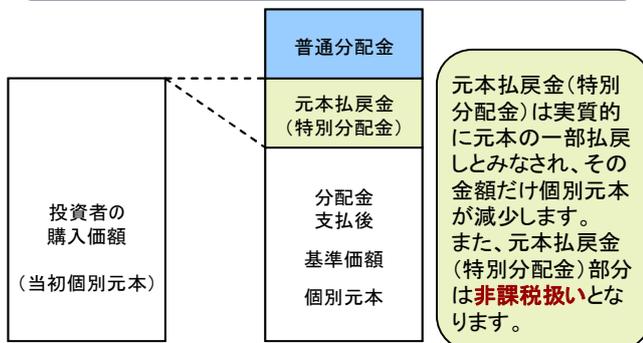
#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



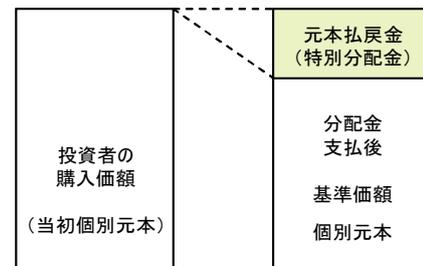
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

## ◀ 当資料のお取り扱いにおけるご注意 ▶

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

iFreeNEXT 日経連続増配株指数（年4回決算型）

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名）             |          | 登録番号            | 加入協会    |                         |                         |                            |
|--|----------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|  |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号 | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券)   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社三菱UFJ銀行                                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号   | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 株式会社SBI証券                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 岡三証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 松井証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号 | ○       | ○                       |                         |                            |
| マネックス証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 楽天証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。